

令和4年度第6回 新宿区リサイクル清掃審議会 議事要旨

1 日 時 令和5年1月26日（木）9時30分～10時30分

2 場 所 新宿区役所6階 第3委員会室

3 出席者

【委員】

出席（20名）

会 長	小野田 弘 士
委 員	松 川 英 夫
委 員	藤 井 練 和
委 員	安 井 潤一郎
委 員	松 永 健
委 員	板 本 由 恵
委 員	福 本 弘
委 員	石 橋 朋 子
委 員	尾 町 仁 美
委 員	渡 邊 翠

副 会 長	崎 田 裕 子
委 員	露 木 勝
委 員	唐 沢 吉 治
委 員	森 まり子
委 員	吉 江 淑 子
委 員	吉 川 ゆり子
委 員	高 野 健
委 員	上 野 昭 子
委 員	反 田 麻 理
委 員	村 上 道 明

欠席（2名）

委 員	奥 真 美
-----	-------

委 員	松 永 多恵子
-----	---------

【新宿区】

小野川環境対策課長、広瀬新宿清掃事務所長、栗木清掃事業担当副参事他

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 答申
- (3) 報告「新宿区一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う主な拡充事業について」
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事内容

新宿区一般廃棄物処理基本計画（令和5年度～令和9年度）の改定について、答申を行った。また、同計画の改定に伴う主な拡充事業について、説明を行った。各委員からの質問や意見、区の回答の要旨については以下のとおり。

【新宿区一般廃棄物処理基本計画の改定に伴う主な拡充事業について】

(藤井委員)

プラスチック使用製品廃棄物の回収を、すでに実施している容器包装プラスチックと同一の袋で行うのは、難しいのではないかと。また、プラスチック使用製品廃棄物の想定回収量が年間 500t というのは、始めてみないとわからないと思うが、やや堅めに見積もっておいた方が良いのではないかと。

それと、汚れたプラスチックが資源化を制限している状況があるので、住民説明会を実施する前に、区民の方々に事前に聞き取り調査のようなことを行った方が良いのではないかと。

(栗木清掃事業担当副参事)

500t という回収見込み量は、令和 3 年度に区で行った実態調査や他の先行自治体を参考にして設定した数値である。ただ、資源化を推進していくという中では、今後これよりさらに高い数値を目指していきたいと考えている。

委員ご指摘の通り、汚れたプラスチックはリサイクルに適さないといった部分があるので、現在も容器包装プラスチックについては、水で軽くすすぐ等の協力をいただきながら資源回収を進めているところである。プラスチック使用製品廃棄物については、住民説明会で周知していきたいと考えている。

➡ (小野田会長)

令和 5 年度は調査や周知期間で、令和 6 年度から本格実施ということによろしいか。

(栗木清掃事業担当副参事)

お見込みのとおり。

(唐沢委員)

プラスチック使用製品廃棄物を回収した後、どのように再利用するのか。プラスチックは大きく分けるとポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、ペットの 4 種類あると思うが、この雑多なものをどのように利用するのか。処理過程がはっきりしないと、回収したプラスチックも結局燃やすごみになってしまうのではないかと考えている。

(栗木清掃事業担当副参事)

区が回収したものを中間処理施設でプラスチックとそうでないものに選別したうえで、プラスチックを圧縮梱包して再商品化事業者に渡すことになる。リサイクルの手法として、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルがあるが、様々なプラスチックの種類がある中で、マテリアルリサイクルの場合は、プラスチックの素材ごとに分別しないといけないが、ケミカルリサイクルの場合はそこまで細かい分別をしなくてもリサイクルできるので、そちらの方向で実施していくことを考えている。ケミカルリサイクルについては、民間事業者数社に確認したところ、ほぼ 100%に近い数値で何かしらのリ

サイクルが可能だという回答を得ている。

➡（小野田会長）

容器包装プラスチックはどのようなになっているのか。

（栗木清掃事業担当副参事）

容器包装リサイクル協会が落札した民間事業者が、ケミカルリサイクルを行っている。

今回、プラスチック使用製品廃棄物が加わることで、現状の法令等では、容器包装リサイクル協会のルートと区が国に認定計画を提出して再商品化を図るルートの 2 つがあるが、区では後者を検討している。

（小野田会長）

ケミカルリサイクルは、製油所に戻す場合とガス化する場合がある。製油所に戻す場合は、きっちりと分別しないといけないが、ガス化する場合はそこまでなくても処理可能である。ただ、ガス化しても受け皿がたくさんあるわけではないので、受け取る方が困っているという状況が実態としてある。

また、マテリアルリサイクルは、プラスチック以外の想定しない素材が混入してしまうとリサイクル率が上がらない。

やはり分けた後、どういう行き先になっているかといったところは、今後の取組の課題として検討してほしい。

（松永(健)委員）

住民説明会はどのようなやり方で実施するのか。町会でも説明して、関係各所に徹底してもらいたい。

（栗木清掃担当副参事）

住民説明会は、出張所単位で実施することを想定している。それ以外にも、町会、自治会等については、連合会を通じての定例会で実施するなど、幅広くできる限り柔軟に対応していく。

（渡邊委員）

食品ロス削減協力店登録制度について、新宿区は人が大勢行き交い、飲食店が多数存在するため、非常に有効な取組だと思うが、取組を始めてから登録店舗数が一向に伸びていない。実際には、食品ロス削減に取り組んでいるお店はたくさんあると思うが、お店が登録したがないのは、メリットがないからなのか。今後この取組を拡大していくためにはどのような方策を考えているのか。

（事務局）

委員ご指摘のとおり登録店舗数は、令和 4 年 12 月末現在 66 店舗となっており、伸び

てきてはいるが、区内に多数の飲食店がある中でこの店舗数に止まっている状況は、重く受け止めている。

最近では登録店舗を紹介するハンドブックを作成し周知を行っているところだが、メリッ的な部分が少ないということは認識している。

今後は、区が実施しているエコ自慢ポイント制度を活用したりするなど、お店とそれを利用するお客さん双方にメリットがある取組を検討していきたいと考えている。

(崎田副会長)

数年前から食品ロス削減に取り組んでいる店舗の取材をする機会がある。その中で、食品ロス削減にしっかりと協力をする、お客さんとの対話が増えてリピート率が高くなり、地域の方から親しんでいただくような形で、経営状態が良くなるお店が増える傾向にあるということが、かなり明確に出てきている。

あとお店では廃棄物の収集運搬について民間事業者と契約していると思うが、廃棄物の量を減らしたら収集運搬料金を減らす等といったようなことを少し長い目線で取り組んでいくことが大事だと思う。

令和5年度に区で実施予定のモニター調査を有効活用して、新たな事業を実施してほしいと考えている。

(藤井委員)

区で実施する事業や調査に係る経費については、この審議会の中でも示した方が、客観的に判断することができる。

(栗木清掃事業担当副参事)

事業実施に当たって、実績や費用の部分については、今後積極的に開示していきたいと考えている。

(崎田副会長)

資源やごみに対して、実際にどれくらいの処理費がかかっているのかということを私たち一人一人が知ることで、それらを減らす方策を考えていけると思う。そして、処理に係る費用を減少させることができた場合、他の取組にお金を回すことができる。

先ほどの話にもあったが、回収したものをどのように活用していくのかということを示明することで、分別する意欲が湧いてくるという声をよく聞くので、そういった資源やごみ処理の流れを分かるような形で出してもらいたいと思う。そうやって自

分たちの行動と、その結果がどのように地域社会に生かされているのか、リサイクルに生かされているのかといったことを区民・事業者・区が一緒になって理解しながら協力していくような体制ができていければと考えている。

(安井委員)

食品ロス削減協力店について、区内にお店が 3,000～4,000 店あるうち、登録店舗数が 66 店舗しかないのは、何もやってないのと同じだと思う。以前、この話をスタートさせる時に保健所で、「食品ロス削減を推進するお店とそうでないお店で差をつけるつもりはない。食中毒が出ても、この制度に登録しているからといって手加減はしないつもりだ」と言われた。最近では、そういった状況は随分と変わってきているが、何か事業を推進していくのであれば町会等も含めた区全体で取り組む姿勢を見せてほしいと思う。